

令和2年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第16号）						
招集年月日	令和2年11月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年11月6日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年11月6日 午前10時33分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	△
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	2番 岩本恭典		3番 難波文美			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○	農林振興課長	万江幸一朗	○
	企画財政課長	船津宏	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉課長	山内悟	○	上下水道課長	林敬一	○
	健康推進課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 議案第41号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算（第13号）について
 - 日程第 3 議案第42号 令和2年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第6号）について
 - 日程第 4 議案第43号 せきれい館改修工事請負契約の締結について
 - 日程第 5 議案第44号 あさぎり町立小・中学校学習用端末充電保管庫の買入れについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 議案第41号 令和2年度あさぎり町一般会計補正予算（第13号）について
 - 日程第 3 議案第42号 令和2年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第6号）について
 - 日程第 4 議案第43号 せきれい館改修工事請負契約の締結について
 - 日程第 5 議案第44号 あさぎり町立小・中学校学習用端末充電保管庫の買入れについて
-

午前10時00分 開会

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼。着席ください。

◎**議長（徳永 正道君）** ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和2年度あさぎり町議会第8回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

日程第1 議事録署名議員の指名

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番、岩本恭典議員、3番、難波文美議員を指名します。

日程第2 議案第41号

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第2、議案第41号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算（第13号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●**町長（尾鷹 一範君）** 皆さん、おはようございます。議案第41号、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算（第13号）について提案いたします。令和2年度あさぎり町の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,424万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億9,764万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎**議長（徳永 正道君）** 企画財政課長。

●**企画財政課長（船津 宏君）** おはようございます。令和2年度あさぎり町一般会計補正予算（第13号）について説明いたします。朗読させていただきます。第1条、第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。今回の補正予算は、主に7月豪雨災害の災害援護貸付金、農作物災害見舞金や豪雨関連工事費等の増額について計上するものです。次に5ページをお願いいたします。第2表、

地方債補正です。変更としまして、これまでの限度額に1,330万円を増額し、2億5,770万円とするものです。なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでございます。詳細については、担当課から歳入の際に説明をいたします。次に8ページをお願いいたします。企画財政課所管分について説明をいたします。歳入です。最上段の枠で、目1地方交付税は、今回の補正予算の財源調整として、普通交付税で調整するものです。次に10ページをお願いいたします。歳出です。最上段の枠で、目3国勢調査費の節1報酬は、調査区の減や調査単価の減によるもので、3職員手当等については、今回、ネット回答が多数に上り、審査については、所管課の職員で行うこととなっているため、これに要する時間外勤務手当を計上をしております。企画財政課分は以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（山内 悟君） おはようございます。それでは、生活福祉課所管分の説明を申し上げます。歳入、8ページをお願いいたします。二つ目の枠で、目1民生費県負担金、節8災害救助費負担金につきましては、7月豪雨災害関連の災害援護資金貸付金の原資につきまして、負担割合、国3分の2と県3分の1の負担分を合わせて、県負担金として受け入れるものです。次に10ページをお願いいたします。歳出です。二つ目の枠で、目1災害救助費、節20貸付金につきましては、歳入で説明しました7月豪雨関連の災害援護資金について、1件の借り受け申請があったものです。償還期間は10年、据置期間は3年となっております。以上で、生活福祉課所管分についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） おはようございます。それでは、健康推進課所管分につきまして説明いたします。同じく10ページになります。歳出ですけれども、三つ目の枠、目4健康増進事業費、節3職員手当等、時間外勤務手当でございますけれども、これは住民健診に関するものでございます。今年度は、5月21日から9日間の日程で、実施することにしておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言がなされたことによりまして、延期いたしております。その後、健診再開に向けて、三つの健診機関のコスモ、日赤、高野病院と日程調整等を行ってまいりましたが、同じ日に実施することができなくなりまして、今年度は、3回に分けて実施することにいたしております。そのようなことから、職員の時間外勤務手当が不足することとなりましたので、今回、補正予算の計上をお願いするものでございます。以上で健康推進課所管分につきまして説明を終わります。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） それでは、農林振興課分についての説明を申し上げます。8ページをお願いいたします。歳入になります。3段目の枠、目4農林水産事業費県補助金、節2農業費補助金の土地利用型農業支援事業補助金ですが、米を中心とした土地利用型農業で、中山間地域において支援される県の補助金で、税抜き事業費の2分の1を受け入れたものになります。次に、4段目の枠、目5林業振興基金繰入金、節1林業振興基金繰入金の79万1,000円は、林業事業者に対し、あさぎり町林業振興基金を活用し事業を行うもので、今回2件の申請があり、特用林産物施設化推進事業を活用されるものです。次に10ページをお願いいたします。歳出になります。最下段の枠、目4農業振興費、節18負担金補助及び交付金の農作物災害見舞金については、令和2年7月豪雨により、農作物の被害を受けました農家に対しまして支援するもので、たばこ5.5ヘクタール、薬草2.9ヘクタール、花卉3.0ヘクタール、野菜5.0ヘクタール、その他の作物といたしまして3.6ヘクタールの合計66.5ヘクタール分、金額としまして1,500万円を計上するものです。次に、目8水田農業経営確立対策事業費、節18負担金補助及び交付金の土地利用型農業支援事業補助金につきましては、1件の団体から要望があり、クリーンシーダー1台、スプレーヤー1台、フレコンライムソー1台を導入され、県からの補助金を支出するものになります。次に11ペー

ジをお願いいたします。最上段の枠、目2林業振興費、節18負担金補助及び交付金の特用林産物施設化推進事業補助金は、2件の林業従事者から申請のありました竹洗い機1台、竹粉碎機、粉碎チップパー1台の購入補助金を支出するものです。補助率は、税抜き金額の2分の1となっております。以上で、農林振興課所管分の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） おはようございます。それでは、建設課所管分の補正予算について御説明いたします。8ページをお願いいたします。歳入です。一番下の枠の目4土木債、節1道路橋梁債です。こちらは、歳出で説明いたします町道免田百太郎線改良工事の工種変更により、工事請負費の増額をお願いいたします。その財源として借り入れを行うものです。11ページをお願いいたします。歳出でございます。2番目の枠の目2道路維持費、節10需用費の修繕料ですが、7月豪雨に伴う修繕分と来年3月までの修繕分の見込みを含めて、増額補正をお願いするものです。節13使用料及び賃借料につきましても、7月豪雨による補修に係る機械借上料、合わせて被災カ所の仮設資材のリース料の増額をお願いするものです。目3道路新設改良費、節14工事請負費ですが、町道免田百太郎線改良工事の工種を当初土羽法面としておりましたが、ブロック積みに変更したために増額をお願いするものです。3番目の枠の目1河川総務費、節13使用料及び賃借料につきましても、7月豪雨での流木撤去合わせまして、来年3月までの分を見込み、機械借上料の増額をお願いするものです。一番下の枠の目1公共土木施設災害復旧費、節3職員手当等の時間外勤務手当ですが、現在、13河川の43カ所と町道につきましては11路線、17カ所、計60カ所の災害復旧工事の国の査定を受けております。毎週のように査定を受けて、変更の設計書や図面を時間外で作成しております。また、今後は、工事発注に向けての事務処理も時間外対応が必要であり、手当の不足を生じるため、補正予算をお願いするものです。以上、建設課の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。では、最後に総務課から説明申し上げます。今回の補正では、給与費といたしまして、国勢調査における調査員報酬及び職員時間外勤務手当を補正しております。したがって、13ページからの給与費明細におきまして、その総額及び内訳を示しているものでございます。以上で説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第41号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第42号

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、議案第42号、令和2年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第6号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議案第42号、令和2年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第6号）について提案いたします。第1条、令和2年度あさぎり町水道事業特別会計の補正予算（第6号）は次に定めると

ころによる。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 上下水道課長。

●上下水道課長（林 敬一君） それでは、議案第42号について御説明いたします。まず、2ページの第2条から読み上げさせていただきます。第2条、令和2年度あさぎり町水道事業特別会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款水道事業費用、補正前の額3億8,443万6,000円、補正額19万4,000円、計3億8,463万円。第3条、予算第4条本文括弧書きの全文を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,113万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,984万8,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,128万7,000円で補てんするものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第1款資本的収入、補正前の額2億341万3,000円、補正額1,070万円、計2億1,411万3,000円。3ページをお願いいたします。支出、第1款資本的支出、補正前の額2億9,524万8,000円、補正額1,000万円、計3億524万8,000円。第4条、予算第5条で定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。起債の目的、上水道整備事業、補正前の額8,500万円、補正額1,070万円、計9,570万円。第5条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費、補正前の額、3,572万1,000円、補正額19万4,000円、計3,591万5,000円。詳細につきましては、15ページをお願いいたします。補正予算説明書の収益的収入及び支出の支出でございます。目の3行目の1目原水及び浄水費、節1手当等、本年度各地区の水源浄水場で、施設の経年劣化によりまして、度々停水やその他の不具合が出ておりまして、夜間や週休日にも、職員が現地に対応しているところでございます。今後、想定される職員の時間外手当について、追加計上するものでございます。その下の2目、配水及び給水費、節1手当等、こちらは、漏水に伴う職員の時間外の手当でございまして、本年度、時間外で、既に複数回の漏水対応を行っております。今後の対応見込みまして、時間外手当を追加計上するものでございます。16ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございます。目の3行目、1目企業債、節1企業債、本年度配水管布設替工事を行います県道多良木相良線の歩道内の工事について、県から、仮設用点字ブロックの設置及び歩行者や自転車等の安全確保のための誘導員の配置が要請されております。また、水道施設工事請負費を設計する際の歩掛の現場管理费率標準値が、引き上げられておりまして、本年7月10日からの適用となっております。以上の理由から、企業債対象事業費が増となりまして、今回、借入額の増額分を追加計上するものでございます。17ページをご覧くださいと思います。支出でございます。目の3行目、1目配水設備整備費、節6工事請負費。収入で御説明しました県道多良木相良線歩道内の仮設用点字ブロック設置及び誘導員配置、また現場管理费率標準地の引き上げによる工事請負費の増額によりまして、工事請負費を追加計上するものでございます。7ページをお願いいたします。令和2年度あさぎり町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。下から2行目の資金増加額1,095万3,000円。8ページ、最上段の資金期末残高4億9,925万8,000円となる見込みでございます。9ページをお願いいたします。9ページから11ページにかけては、給与明細書となっておりますのでご覧くださいと思います。12ページをお願いいたします。12ページから14ページにかけては、令和2年度あさぎり町水道事業予定貸借対照表でございます。12ページ最下段の資産合計と14ページ最下段の負債資本合計は、共に46億1,279万427円の見込みでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第42号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立大多数です。したがって議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第43号

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、議案第43号、せきれい館改修工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議案第43号、せきれい館改修工事請負契約の締結について提案いたします。せきれい館改修工事について、次のとおり工事請負契約を締結することとする。提案理由を申し上げます。せきれい館改修工事請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由です。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） おはようございます。議案第43号、せきれい館改修工事請負契約の締結につきまして、補足説明をさせていただきます。令和2年10月28日に指名競争入札を行いました。せきれい館改修工事につきましては、請負契約を締結するため、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は、処分に関する条例に基き議会の議決を求めるものでございます。工事名は、1に記載のとおり、せきれい館改修工事。工事内容は、2に記載のとおり、建築工事、電気設備工事、機械設備工事でございます。せきれい館は、平成14年度に建設され18年経過し、内壁、外壁ともに、浮きやひび割れが見られ、剥落の恐れがあります。また、平成29年度に行いました耐震診断結果に基づき、大きな地震発生時には、講堂の天井及び空調機器は脱落により、大きな被害を生ずる恐れがあるため、本工事にて、内外壁の補修工事及び講堂天井と空調施設の耐震工事を行うとともに、老朽化した空調施設の工事を施工するものでございます。工期は、契約の日から令和3年3月19日までを予定しております。契約金額は、4に記載しておりますとおり8,855万円です。契約の相手方は、後に記載しておりますとおり、人吉西間上町2,479の1、丸昭建設株式会社、代表取締役、松村陽一郎氏でございます。提案理由でございますが、契約の予定価格が5,000万円を超えるため、議会に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第43号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、議案第44号、あさぎり町立小・中学校学習用端末充電保管庫の買い入れについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議案第44号、あさぎり町立小・中学校学習用端末充電保管庫の買い入れについて提案いたします。あさぎり町立小・中学校学習用端末充電保管庫について、次のとおり買い入れるものとする。提案理由を申し上げます。あさぎり町立小・中学校学習用端末充電保管庫の入れについて、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 議案第44号、あさぎり町立小・中学校学習用端末充電保管庫の買い入れにつきまして、補足説明を申し上げます。この買い入れにつきましては、令和2年10月28日に指名競争入札を行いました。買い入れ物件は、1に記載しております、あさぎり町立小・中学校学校用端末充電保管庫を64台購入するものでございます。これは、ギガスクール構想による児童生徒用パソコン端末用の保管充電器を町内の各小・中学校の全クラスに配備するものでございます。納期限は、令和3年1月29日までを予定しております。買い入れ価格は、3に記載しておりますとおり、税込み価格464万7,940円です。契約の相手方は、4に記載しておりますとおり、人吉9日町48、株式会社文尚堂、代表取締役、岩本泰一氏でございます。提案理由でございますが、物品の購入予定価格が700万を超えるため、議会の議決を求めるとでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第44号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 異議なしと認めます。したがって、条項字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（徳永 正道君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和2年度あさぎり町議会第8回会議を閉会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午前10時33分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 1 2 月 2 5 日

議 長 徳 永 正 道

署名議員 岩 本 恭 典

署名議員 難 波 文 美